

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 心の支援センター

1 事業実施の成果

今年度の事業

心の支援センターでは、悩みを抱えている人や社会的な不適応に関する方々、人間関係の改善を求める方、心の観点から社会的な活動を希望している方などの精神的支援活動を行っています。

誰もが安心、安定な日々を求めていいます。安心感のある肯定的な人間関係は生活や明日への取り組みの意欲につながります。

- ① 問題解決や不適応を適応へと変えることが目的ではなく、
- ② 恐怖を抱く不満や不安を十分に傾聴(共感)し、苦痛をいくらかでも軽減し、
- ③ 肯定的に関わり、防衛しないで良い関係をつくり
- ④ その方の持っている力や生命力を引き出し、自己肯定感や自己信頼を築き、
- ⑤ 現実をありのままに受けいれ、未来に向けて進んでいける心のあり方を支援することを目指しています。

○今年度は、コロナウイルス感染予防のため、個別カウンセリングや電話相談など認定カウンセラーの委託事業・情報紙発行以外の活動は中止としました。

○役員改正と定款変更を行いました。



事業報告

特定非営利活動法人心の支援センター 令和3年度定時社員総会議事録

- 1、召集年月日 令和3年5月14日（金）～6月1日（火）
- 2、開催場所 大分活動事務所(大分市大字羽屋チュリス古国府壱番館1号)
- 3、開催日時 令和3年 6月2日（水） 13時00分～14時00分
- 4、社員数 32名
- 5、出席者数 28名（内訳 本人出席 6名、委任状出席 22名）

今年度はコロナウイルスの感染予防のため、通常の総会を実際に集まる人数を最小限にした「代理人による表決の委任」により総会を開催しました。

委任状と一緒に昨年度の活動報告や活動計算書等を送付しました。

審議事項

第1号議案 令和2年度の事業報告書、活動決算書（別紙参照）

第2号議案 役員改選の件

役員は2年任期であり、今年度新たに選出しました。

再任：生山 留美、大久保 ひとみ、木下 尚恵、田畠 美紀、小畠 涼子、南 治子氏、後藤 美仁香氏、近藤 和子氏 監査：松尾栄子
新任：合田 昭子

第3号議案 事業計画書、活動予算書付議の件 （昨年度の事業計画・活動計算書等参照）

今年度も、コロナウイルス感染予防のため、人が集まる講演会や研修会は中止の方向として、個別カウンセリングや電話相談、情報紙発行（カウンセリング学習資料発送）は継続していきたいと思います。

また、当法人の認定カウンセラーへの委託事業として、それぞれ認定カウンセラーが、日常生活（仕事）を通じて、心の悩みや葛藤などをかかえている方とのカウンセリングや電話相談、グループカウンセリング、傾聴やカウンセリング学習会（カウンセラー養成学習会）などの事業を行っています。認定カウンセラーの活動に係る経費は委託費（会場費・消耗品等）として助成をしています。また超過する場合は自己負担とさせて頂いています。

今年度は新たに、認定カウンセラーから以下の事業をしたいと提案をいただきました。

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業

○児童福祉法に基づく児童福祉サービスを行いたいと提案がありました。

そのために、定款の変更を行いました。

第4号議案 定款変更の件

（定款抜粋）

人とのかかわりのなかで、お互いを尊重し合う関係を持ち、自己のあり方、生き方など自分自身を見つめながら、人間存在の本質に立脚したカウンセリングを学ぼうとする有志ある者によって、社会生活を営む上において、うまく対応できずに悩んでいる人や、何らかの問題や課題に直面して援助を求める人々と、カウンセリングやワークショップなどの機会を持つことにより、お互いの心身の健康増進や自己成長を目指すことに寄与することを目的とする。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (4) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (5) 子どもの健全育成を図る活動

改正後（新）

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 心の悩みや葛藤などをかかえている方とのカウンセリング
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業
- (3) 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- (4) 心身の健康増進などを目的としたワークショップ
- (5) 講演会・シンポジューム
- (6) カウンセラー養成

(1)心の悩みや葛藤などをかかえている方とのカウンセリング

1、当法人認定カウンセラーに委託しています。

①個別カウンセリングは、当法人認定カウンセラーが要請に応じて面談相談をしています。

②電話相談では、傾聴姿勢を心がけ、共感的に思いを聴かせていただきました。

・24年度から始めた大分会場の電話相談は受付担当を体制化し、現在は、5人の相談員が日替わりで電話を転送し、随時受付しています。

*昨年度、電話相談体制の強化として、相談電話の受け手の増員（認定カウンセラー）の提案をさせて頂きましたが、4件しか転送電話番号の登録ができずに、現状維持となりました。

・当法人の登録事務所の電話でも電話相談を受け付けています。

③傾聴ボランティア

それぞれ当法人のメンバーやカウンセラーが日常生活の人間関係や仕事を通して、常に傾聴姿勢に心がけています。

今年度の相談件数 宇佐と大分電話相談対応(面談含む)：延べ約 97 件

*認定カウンセラーの活動等の相談件数は含んでいません。

(2)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業

(3)児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

認定カウンセラーの活動として委託しています。

今年度は、準備期間として、必要な手続きや委託を受ける宇佐市の福祉課に申請書提出して活動できる体制ができました。

令和4年4月から活動をしています。

(4) 心身の健康増進などを目的としたワークショップ

(5) 講演会・シンポジューム

コロナウィルス感染予防のため中止にしました。

(6) カウンセラー養成

2021年度はコロナ禍の中で

・当法人で講演やカウンセラー認定に係る研修や認定審査などをしていただいた前理事長である佐世省吾先生が、令和3年2月21日、91歳にてお亡くなりになりました。

・平成30年に認定心理師という国家資格ができ、前項の大学や大学院で行われるようになり、心理カウンセラーの養成や研修のあり方もおおきく変わりました。

残念ながら、当法人の母体であった60有余年にわたり活動をなされた一般財団法人日本カウンセリング・センターが9月末で法人を解散されました。

しかし、カウンセリングの実践やカウンセラーとしての研鑽等に関しては、任意団体のかたちで一部の活動を継続して行う内容の通知が届きました。

日本カウンセリング・センターの認定カウンセラーの資格と同様に、学習者の自己研鑽により、基準によって資格を認定されたという事実が消えるわけではないので、認定証は各自で保管して就職及びクライエントや関係者の方々との関係構築等に活かしていただきます。

当法人では、精神的支援やカウンセリング・電話相談などの活動を継続しています。そのためにも資格はあくまでもクライエントからいただきなさいという方針を忘れずに、カウンセラー資格証はこれまでの自己研鑽、学習の軌跡の証として、ご希望者には認定証を発行したいと思います。

カウンセラーの認定研修は、これまでと変わりなく、テープ、レポート、逐語録審査とし、理事長の研修指導を受け、認定資格授与とします。

今年度は、認定カウンセラー資格取得者はありませんでした。

これまでの当法人の公認カウンセラー資格者授与者は延べ人数 73 名です。

○認定カウンセラーの活動支援事業

*当法人のカウンセラーの認定をうけて、カウンセラーへの委託事業（個別カウンセリングやグループカウンセリング、カウンセリング学習会、カウンセラー養成（傾聴講座）講座）など、社会的な貢献として、当法人の方針を理解し、精神的な支援活動を実践している会員（活動グループ含む）に対して、その活動費用の一部（会場費や資料印刷消耗品など）を助成しました。

・助成対象者：認定カウンセラー：生山留美、木下尚恵、大久保ひとみ

現在：大分県内で大分市活動事務所や、宇佐市登録事務所で学習会をしています。

長崎県（東彼杵郡）福岡県（北九州市）山口県（下関市）などでも学習会を開催しました。

7、カウンセリング情報誌発行（別紙添付）

① R3年11月発行：情報紙（会員の原稿配布）

② R4年3月発行：ホームページ作成にあたり、会員や学習者から原稿を募りました。その原稿を配布いたしました。

その他

○宇佐市の自殺予防ネット対策連絡協議会：当法人代表 南治子氏継続

○大分県子ども・若者支援地域協議会支援団体と連携。

大分市青少年育成の引きこもりサポーター養成研修会に2名の認定カウンセラーが参加。

○日本カウンセリング・センターのワークショップは中止となりましたが、

大分県カウンセリング研究協会の事務局後藤アイ先生主催のワークショップが、令和3年11月21日（日曜日）・23日（火曜日）大分市にある宿泊施設宇曾山荘で行われました。

当法人から2名の方の参加がありました。

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 心の支援センター

2 事業の実施に関する事項

(特定非営利活動に係る事業) 具体的な実施状況別紙添付

定款の事業名	事業内容	(A) 実施日時	(B) 実施場所	(C) 従業の人数 世話人	(D) 受益予定者の 範囲 (E) 人数	支出額 (円)
①カウンセリング事業	<p>悩みを抱えている方の相談を受け付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料（電話）相談 ・個別相談（カウンセラーに委託） ・傾聴ボランティア（認定カウンセラーに委託） ・エンカウンターグループで思いや悩みを話し合いながら精神的な支援や居場所づくりをする（認定カウンセラーに活動委託） 	<p>随時 (カウンセラーの対応)</p> <p>毎日 10:00～17:00</p> <p>随時</p>	<p>・宇佐登録事務所 ・大分活動事務所 ・カウンセラー活動会場：宇佐、大分、長崎、山口、</p> <p>・認定カウンセラーの活動開催日：長崎、山口、大分、小倉等の会場の開催日 (コロナウィルス感染予防のため中止の会場あり。)</p>	<p>宇佐 5 名 大分 4 名 山口 1 名 長崎 3 名</p> <p>カウンセラー 5 名</p>	<p>(D) 青少年と家族・一般 (E) 延べ相談件数約 97 件 (内：宇佐 72 件、大分 25 件、その他カウンセラー受け件数未定)</p> <p>(D) 悩みを抱えている一般の方不特定多数・会員 (E) 宇佐：月 7 回 3～5 名 各会場：毎週 1～3 回 各 3～6 名</p>	102,317 円
②障害者の相談支援事業	認定カウンセラーに委託 今年度は準備中					0 円

③児童福祉サービス	認定カウンセラーに委託 今年度は準備中					0円
④ワークショップ事業	森林環境を利用した心を育てる体験学習として、1泊2日の宿泊を行い、自然観賞やふれあいの機会を持つ。 今年度はコロナウィルス感染予防のため中止。	(今年度は、(株)大分県カウンセリング研究協会事務局主催のワークショップ：11月21～23日に希望者が参加した。	宇曾山荘	2名	(D) 当法人会員等 (E) 2名	0円
⑤講演会・シンポジューム	・カウンセリング講演会 ・子育て支援講座 ・カウンセリング専門研修 今年度はコロナウィルス感染予防のため中止。					0円
⑥カウンセラー養成事業	①カウンセリング講座と体験学習による養成学習会開催 (カウンセラーに委託) ②認定カウンセラーの活動経費（個別カウンセリング・グループカウンセリング、カウンセラー養成事業の経費の一部を助成	毎月20回 毎月8回 活動者（3名）それぞれの活動日時	・宇佐会場・大分会場・中津社協・竹田会場・小倉（ムーブ）・長崎会場 ・山口会場 (児童館、勤労福祉会館) 宇佐：活動会場（5か所） 長崎会場 山口会場	3名	(D) カウンセラー資格認定希望者 (E) 30名 心理カウンセラー今年度認定者0名 (D) 活動しているカウンセラー (E) 3名	91,300円
情報紙発行	年2回発行 内容：カウンセラーや会員の学びや思いなどカウンセリング原稿などを配布した。	1. R4年11月 2. R4年3月 発行	・大分県内、 ・長崎・山口会場を中心に配布	2名	(D) 会員・一般 (E) 配布人数 30名～40名	0円

活動した事業の状況を記入してください。定期的に行っている場合は、概要を記入してください。

法人名：特定非営利活動法人 心の支援センター
活動計算書

令和3年4月1日より令和4年3月31日まで
(単位：円)

科 目	金 額	合 計
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	299,700	
賛助会員受取会費	15,000	
入会金	5,000	
	319,700	
2. 受取寄付金		
受取寄付金	10,000	
受取助成金	0	
	10,000	
3. 事業収益		
自主事業収益		
事業収益計		0
4. その他収益		
受取利息	0	
その他収益計		0
経常収益計		329,700
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	20,220	
人件費計		20,220
(2) その他経費		
貸借料	0	
会議費	0	
旅費交通費	0	
通信費	75,750	
消耗品費	6,347	
広告宣伝費	0	
諸謝金	0	
業務委託費	91,300	
印刷製本費	0	
雑費		
その他経費計		173,397
事業費計		193,617
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	72,000	
臨時雇賃金		
人件費計		72,000
(2) その他経費		
租税公課	0	
貸借料	0	
会議費	0	
旅費交通費	200	
通信費	4,620	
消耗品費	5,881	
広告宣伝費	0	
諸謝金	0	
印刷製本費	0	
雑費	0	
その他経費計		10,701
管理費計		82,701
経常費用計		276,318
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		45,225
当期正味財産増減額		53,382
次期繰越正味財産額		98,607

法人名：特定非営利活動法人 心の支援センター
 貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在
 (単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	15,358		
普通預金	83,249		
流動資産合計		98,607	
2 固定資産			
固定資産合計			
資産合計		98,607	
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計		0	
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		45,225	
当期正味財産増減額		53,382	
正味財産合計		98,607	
負債および正味財産合計		98,607	

法人名：特定非営利活動法人 心の支援センター
 財産目録

令和4年3月31日現在
 (単位：円)

科 目・摘 要		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	15,358		
当座預金	0		
普通預金			
郵貯	42,003		
大分銀行	41,246		
流動資産合計		98,607	
2. 固定資産			
固定資産合計			
資産合計			98,607
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計			0
正味財産			98,607